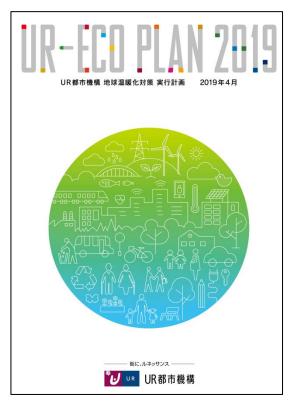


# 「UR-eco Plan 2019」を公表します

~UR都市機構地球温暖化対策実行計画~

独立行政法人都市再生機構(UR)では、地球温暖化対策実行計画として新たに「UR-eco Plan 2019」を策定しましたので公表します。



URは、2008年に地球温暖化対策実行計画 "UR-eco Plan 2008"を、2014年にはそれを 承継した"UR-eco Plan 2014"を策定し、温室 効果ガス(主に二酸化炭素)の排出削減を推進 してきました。

近年、世界や日本において気候変動による異常気象が頻発し、甚大な災害を目の当たりにしています。2015年には「国連気候変動枠組条約(COP21)」においてパリ協定が採択され、日本は2030年度に温室効果ガス総排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げています。特にURとの関係が深い「業務その他・家庭部門」においては、約40%削減するという高い目標値が定められています。

平成30年4月に閣議決定された第五次環境 基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方 も初めて活用し、幅広い関係者とのパートナー

シップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざすため、本実行計画 "UR-eco Plan 2019" を策定しました。

本冊は、本日より当機構のホームページでご覧いただけます。

(https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/)

# お問い合わせ先

本社 技術・コスト管理部 都市環境計画課

(電話) 045-650-0672

本社 総務部 広報室(報道担当)

(電話) 045-650-0887

### ■SDGsとURの環境配慮について

URでは都市再生、賃貸住宅、災害復興という3つの分野を柱として業務を展開しており、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しています。 今後はSDGsの考え方も取り入れ、先端技術(IoT・AI等)やグリーンインフラを活用 し、さらに幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い 循環共生型のまちづくりをめざします。



# ■URの地球温暖化対策の枠組み

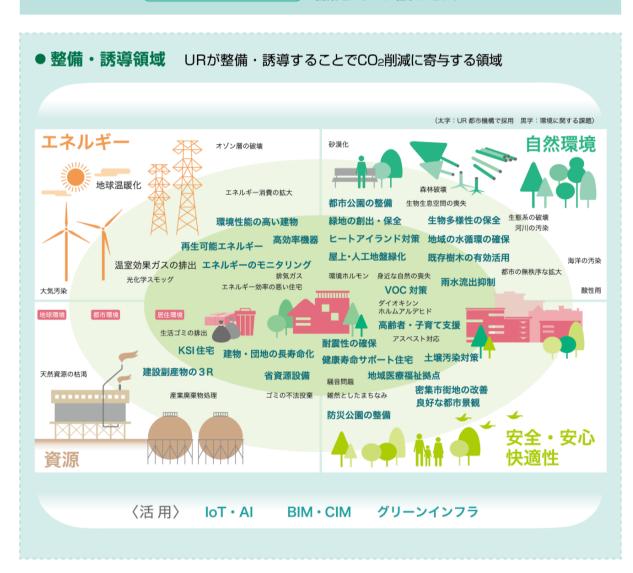
 $URMCO_2$ の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を次のように整理し、 $CO_2$ 排出削減の枠組みとしています。

● 主体領域 URが直接CO2排出に関わっており、主体的に削減する領域

UR賃貸住宅 共用部

オフィス

本社・本部・支社、出先事務所、 営業センター、住まいセンター



# ■CO<sub>2</sub>削減の数値目標

### 1) 対象

「URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域」(主体領域)である、UR賃貸住宅の共用部及びオフィスを対象とします。

# 2) 中長期数値目標

政府が掲げている目標値を踏まえ、「2013 年度を基準として、URの事務及び事業に伴い直接 的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 40%削減する」ことを目標 とします。(電力排出係数の改善(約 26%)を見込んだ数値)

## 3) 短期数值目標

① 基準・期間

2013 (平成 25) 年度を基準とした 2023 年度における値

② 目標値

総排出量 106,900 トン/年、削減率 11.3% (電力排出係数は基準年(2013 年) の数値) 基準年(2013 年) の総排出量 120,500 トンに対する削減量 13,600 トン